

国保組へだよ

発行
香川県建設国民健康保険組合
高松市鹿角町151-4
TEL087-866-4721
FAX087-866-7455
ホームページ
http://www.kaken-kokuho.jp
E-mail
info@kaken-kokuho.jp
E-mail (保健師相談)
health@kaken-kokuho.jp

令和2年度予算を議決

2月通常組合会

医療分、後期分保険料は据置き

介護分300円 保険料引上げ

2月12日(水)午前10時から、本部会館において、吉田明則議長、佐野秀樹副議長ら組合会議員31人(委任状提出の6人を含む)、中西孝司理事長、竹井喜代志副理事長、堀田健三副理事長、古川義之法令遵守担当理事の出席で2月通常組合会が開催され、令和2年度の事業計画や歳入歳出予算など8議案を審議いただき、原案どおり可決されました。

令和2年度予算の総額は、40億2,020万円、40歳以上の高齢者には、前年度に比べて866,551円、支援金等が7億2,228,411円、前年度に比べて21,285,500円、3.0%の増、介護納付金が3億1,739,800円、前年度に比べて1,263,780円、4.1%の増となっております。

歳入では、被保険者に占める前期高齢者に、令和2年度予算では、さらに2%増の被保険者一人当たり17万1,684円で計上されています。高齢者関係の納付金は、国の示すシミュレーション値を基準としますが、41,200,200円と前年度に比べて

表1 令和2年度予算 歳入 被保険者見込数= 11,740人

科目	金額 (千円)	構成率 (%)	被保険者1人当たり (円)
国民健康保険料	1,621,058	40.32	138,080
使用料及び手数料	2	0.00	0
国庫支出金	1,905,077	47.39	162,272
前期高齢者交付金	41,202	1.02	3,510
県支出金	1	0.00	0
共同事業交付金	58,024	1.44	4,942
財産収入	2,069	0.05	176
寄附金	1	0.00	0
繰入金	100,003	2.49	8,518
繰越金	287,317	7.15	24,473
諸収入	5,447	0.14	465
合計	4,020,201	100.00	342,436

歳出

科目	金額 (千円)	構成率 (%)	被保険者1人当たり (円)
組合会費	1,649	0.04	140
総務費	146,555	3.65	12,483
保険給付費	2,413,787	60.04	205,604
後期高齢者支援金等	722,841	17.98	61,571
前期高齢者納付金等	1,152	0.03	98
介護納付金	317,398	7.90	27,036
共同事業拠出金	80,859	2.01	6,887
保健事業費	194,412	4.84	16,560
積立金	4,715	0.12	402
諸支出金	53	0.00	5
予備費	136,780	3.39	11,650
合計	4,020,201	100.00	342,436

表2 令和2年度月額保険料

賦課区分と種別		元年度	増減	2年度	
組合員	法人代表者	医療分	17,500	0	17,500
		後期分	3,800	0	3,800
		計	21,300	0	21,300
	40歳以上	医療分	14,300	0	14,300
		後期分	3,100	0	3,100
		計	17,400	0	17,400
	30歳以上40歳未満	医療分	12,200	0	12,200
		後期分	2,200	0	2,200
		計	14,400	0	14,400
	25歳以上30歳未満	医療分	8,800	0	8,800
		後期分	1,900	0	1,900
		計	10,700	0	10,700
25歳未満	医療分	5,600	0	5,600	
	後期分	1,300	0	1,300	
	計	6,900	0	6,900	
家族	一般家族	医療分	3,900	0	3,900
		後期分	1,100	0	1,100
		計	5,000	0	5,000
	特別家族	医療分	8,800	0	8,800
		後期分	1,900	0	1,900
		計	10,700	0	10,700
介護分(40歳以上65歳未満)	2,200	300	2,500		

※特別家族とは、25歳以上60歳未満の家族のうち、妻・母・祖母・学生・障害者以外の方です。特別家族保険料は、25歳以上30歳未満の組合員と同額です。

令和2年度は、医療分、後期分、介護分とも保険料引上げ必至です。平成29、30年度と比較的落ち着いた状態でしたが、令和元年度は、大幅に増える見込みです。さらに、国に納付しなければならぬ後期高齢者支援金と介護納付金は、国全体の高齢化により、年々増え続けています。令和2年度の保険料は、赤字を財政調整基金からの繰入れで補填することに、介護納付金分の引上げとしました。令和3年度は、三つの区分全てにおいて、引上げが必要となる見込みです。

後期高齢者支援金と介護納付金の増加は、私たちの努力が及びにくいものですが、医療費、特に生活習慣病の重症化は、私たちの心がけて抑制することが可能です。毎年健診を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけることは、皆さんの健康を守ることに保険料の負担を抑えるうえで大変重要な取り組みです。組合でも健康の保持増進のための様々な事業を実施していくので、皆さまのご協力をよろしくお願ひします。

2013万円、32.8%の減となっております。また、歳入不足を補填するため、財政調整基金からの繰入金を1億円計上しています。

令和2年度事業計画のポイントには、次のとおりです。

■介護納付金分保険料は引上げ

令和2年度の月額保険料は、介護納付金分が300円引上げとなります。40歳以上65歳未満の方の介護納付金分保険料は、医療保険料が徴収して国に納付しますが、国全体の高齢化で国への納付金が大幅に伸びており、平成25年度以来、7年ぶりの引上げとなります。

医療給付費分、後期高齢者支援金は、過去の赤字を財政調整基金に積み立ててきたことを考慮し、歳入不足額を財政調整基金から取り崩すことで、据置きとします。【表2】

■被保険者証番号の変更

令和3年度から始まる医療機関窓口でのオンライン資格確認に向けて、被保険者証番号が変更されます。「1」(ハイフン)を削除し、組合員番号の中4桁部分を5桁に、さらに末尾の「1」がない場合は、末尾に「0」を付記します。

■特定健診・特定保健指導の推進

一人でも多くの方に特定健診を受けていただき、健康づくりや健康管理に役立てていただこう、労働組合や支部と協力して呼びかけを行い、特定健診受診率70%を目指します。特定保健指導は、平成30年度に目標実施率30%を達成することができましたが、今後は、国全体の目標値45%の達成を目指します。

■健診事業の充実

日曜日を中心としたバス健診を年31回実施します。また、好評いただいている女性向けの健診「レディース健診」は、3つの健診機関で4月〜7月と1月〜2月に実施します。

■バス健診当日の特定保健指導の実施

前年度の健診結果や、バス健診当日の腹囲・血圧の測定結果、質問票の回答内容から、特定保健指導の対象となる可能性が高い方に対して、健診当日に特定保健指導を実施します。対象者の方には、健診スタッフや保健師がお声かけをしますので、ご協力をお願いします。

■ヘルスケアポイント制度(40歳以上対象)

令和2年度も、特定健診や特定保健指導を受けた方にヘルスケアポイントを付与し、ポイント数に応じた給付金(2千円〜4千円)を翌年度に支給します。

■40歳未満のバス健診

40歳未満(家族は20歳以上)の方も無料でバス健診を受けることができます。若いうちから健診受診を習慣化し、健康づくりにお役立てください。

■インフルエンザ予防接種に対する助成

インフルエンザが大流行すると医療費が跳ね上がり、保険料の引上げにつながるのを、

令和3年度は医療分、後期分、介護分とも保険料引上げ必至です。平成29、30年度と比較的落ち着いた状態でしたが、令和元年度は、大幅に増える見込みです。さらに、国に納付しなければならぬ後期高齢者支援金と介護納付金は、国全体の高齢化により、年々増え続けています。令和2年度の保険料は、赤字を財政調整基金からの繰入れで補填することに、介護納付金分の引上げとしました。令和3年度は、三つの区分全てにおいて、引上げが必要となる見込みです。

後期高齢者支援金と介護納付金の増加は、私たちの努力が及びにくいものですが、医療費、特に生活習慣病の重症化は、私たちの心がけて抑制することが可能です。毎年健診を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけることは、皆さんの健康を守ることに保険料の負担を抑えるうえで大変重要な取り組みです。組合でも健康の保持増進のための様々な事業を実施していくので、皆さまのご協力をよろしくお願ひします。

香建国保健康相談 ほととライン

委託先(株)ティーベックの医師や専門スタッフが皆さまのご相談にお答えします。

- ・気になる体の症状についての相談
- ・治療に関する相談
- ・母子保健、育児に関する相談
- ・ストレス、メンタルヘルスに関する相談
- ・家庭看護、介護に関する相談
- ・健康保持、増進に関する相談 など

【24時間・年中無休】
0120-418-523
通話料は無料です。お気軽にご相談ください。